

愛媛県バランスシート及び行政コスト計算書の概要

<作成の目的>

本県の財政事情については、これまでも予算・決算の議会への提出時や各種広報資料等により公表してきているところであるが、県民への情報提供のさらなる充実を図るため、総務省から示された基準に基づきバランスシートと行政コスト計算書を作成した。

昨年度に引き続き作成したバランスシートは、これまで不足しがちであった資産や負債の状況を明らかにするものであるのに対し、今回初めて作成した行政コスト計算書(民間企業の損益計算書に相当)は、人的サービス、給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス提供のための費用を算出し、本県の活動実績をコスト面から把握しようとするものである。

<バランスシート>

1 作成方法

- (1) 対象会計 普通会計
- (2) 基準日 平成13年3月31日
- (3) 基礎数値 主として昭和44年度以降の決算統計データ

2 概要

(1) 資産

資産総額は2兆5,056億円で、取得原価による評価を原則としている。このうち、91.2%の2兆2,841億円が道路、橋りょう、学校、庁舎等の有形固定資産である。

〔県民1人当たりでは、資産総額166万1千円、有形固定資産151万4千円〕

(2) 負債

負債総額は9,741億円で、うち地方債残高(固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合計)は7,991億円となっている。また、退職給与引当金は1,750億円で、これは年度末に職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当の要支給額を計上した。

〔県民1人当たりでは、負債総額64万6千円、地方債残高53万円〕

(3) 正味資産

資産合計から負債合計を差し引いた正味資産は、1兆5,315億円となっている。

(4) 有形固定資産形成の財源構成

有形固定資産合計2兆2,841億円に対し、地方債残高は7,991億円で、有形固定資産の約3分の1は将来世代の負担で形成し、残りを国と現役世代で負担していることになる。ただし、国庫支出金の財源には国債が充てられている部分があるため、実質的な世代間の負担区分の把握は困難である。

<行政コスト計算書>

1 作成方法

(1) 対象会計 普通会計

(2) 対象コスト 平成12年度の行政サービスに要した費用
(資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金等の非現金支出を加えた額)

(3) 基礎数値 主として平成12年度決算統計データ

2 概要

(1) 行政コスト

コスト総額は5,416億円で、うち人件費等の人にかかるコストが2,006億円(37.0%)、物件費等の物にかかるコストが1,429億円(26.4%)、扶助費等の移転支的コストが1,681億円(31.0%)となっている。

また、行政目的別経費をみると、教育費の1,519億円(28.0%)、土木費の1,211億円(22.3%)などがコストの大きい分野となっている。

〔県民1人当たりでは、コスト総額358,962円〕

(2) 収入項目

収入のうち、使用料・手数料等(分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の合計額)が312億円、国庫支出金(資産形成に資するものを除く。)が955億円、一般財源(地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の合計額)が3,863億円となっており、行政コスト総額に対する割合は、使用料・手数料等が5.8%、国庫支出金が17.6%、一般財源が71.3%となっている。

(3) 経年比較(平成10年度~12年度)

行政コストの経年変化をみると、人件費等の人にかかるコストの伸びが抑えられているにもかかわらず、物にかかるコストや移転支的コストが増加していることから、コスト全体としては増加傾向にある。